

戦前における地方高等教育機関の社会的機能

－ 松山高等商業学校を中心として －

The Social Functions of the Local Tertiary Institution in Prewar Japan

- A Case Study of the Matsuyama Higher Business School -

山田 浩之(松山大学)

1 問題の所在

本稿の目的は、戦前において地方に設立された高等教育機関の社会的機能を検討し、地域と高等教育機関との関係を明らかにすることにある。

戦前の地方高等教育機関については、すでに天野(1975, 1986)において詳細な検討が行われている⁽¹⁾。天野は「〈地方〉所在の実業専門学校は、〈教育機会供給機能〉については一定の〈地方〉性を示しながらも、その〈人材供給機能〉においては〈全国〉性を強く示し、〈地方〉から〈中央〉あるいは〈全国〉へという、人材の流動化の有力なメディアとして機能していたとみていいだろう」(天野 1975 41頁)と指摘し、大正期以後に設立された地方高等教育機関の主要な機能は地域との結びつきではなく「国家」的な人材養成にあったとしている。

確かに地元出身の学生を多く受け入れ、その大半が関東、関西などの大都市圏で就職していたという状況を見れば、天野が指摘するように地方高等教育機関は地域との結びつきが弱かったと言えるかも知れない。しかし、この視点は、中央から地方高等教育機関の機能を見たものと言える。各地域からの視点によって地方高等教育機関の社会的機能を検討すれば、天野によって指摘されたものとは別の状況が明らかにされるのではないだろうか。

周知のように、戦前の高等教育機関設立に際しては、各地で激しい誘致運動が展開され、各府県、あるいは各都市が高等教育機関の設立をめぐる競争を繰り返していた。しかも、誘致に際しては、設置にかかる費用や土地の提供という形で、地方自治体に多大な負担が強いられている。例えば、彦根高等商業学校の設立時には、滋賀県内の3都市が誘致のために争い、最終的には48万円の寄付金と16,000坪の敷地を用意した彦根町が高商が誘致されることになった(『滋賀大学史』18-20頁)。この高商の誘致は、「多大な経済的負担まで背負っての大事業であった」(『滋賀大学史』20頁)とされている。

このように激しい誘致運動が行われ、しかも各地域が多大な経済的負担をしていたということは、各地域が高等教育機関に何らかのメリットを期待していたことを示している。すなわち、中央に人材が流出するという負の面だけでなく、地域に有用なものとして高等教育機関が認識されていたことになる。では、各地域によって高等教育機関に期待されたメリットとは何だったのであろうか。また、設立された高等教育機関はそうした各地域の要請に応えられたのだろうか。こうした疑問に答えることで、戦前における地域と高等教育機関の関係を、地域からの視点によって明らかにする必要がある。

そこで、本稿では私立として設立された松山高等商業学校(以下、松山高商と略記する)を事例としてとりあげる。松山高商は私立であったが、地域からの強い要請によって設立された機関であった。後で詳述するように、最初に提出された現実的な高商設立案は松山高校設立後、松山高校の教授によって唱えられたものであり、この提案を受けて、愛媛県会などで高商設立案が議論されるなど、高商設立への世論が高まっていった。

松山高商設立以前、大正8年に松山高校が設立されており、その際に愛媛県、松山市などが40万円の設立

費を納付し、さらに愛媛県は11万円を土地購入費として国に寄附するという多大な負担が地域に課されていた(愛媛県教育史 182-183頁)。それにもかかわらず、当初の松山高商設立案では県立が想定されており、実際の設立計画においても愛媛県が創立費と経常費の半額を出資することになっていた。この出資計画は、中央政府による緊縮財政指令のため実現されなかったが、愛媛県会は「高商計画の頓挫を深く遺憾とし、是非ともその成立を援けんとする希望を披瀝し、満場一致を以て、設立費は分担し得ずとも、同校成立の上は中等学校規定に準じ、教員俸給の半額は県において補助すべし」(井上 124頁)との建議を満場一致で可決したとされている。また、松山市も経常費を補助する計画を立てていたとされる。実際に、昭和5年には愛媛県より3,325円、松山市より1,000円が補助されており、その後も県、市より一定額が補助されていた(『松山高等商業学校一覧』昭和11年、8-12頁)。つまり、当初の計画よりは大幅に縮小されたが、地元で設立された私立機関に地域が経済的援助を行っていたことになる。

さらに、設立にかかる費用の大部分を出資した新田長次郎は、高商設立が郷土の利益のためであることを強調していた。そのため、彼は、学校経営には一切介入しないこと、さらに卒業生を自社で採用しないことの二つを決め、戦後に到るまでこれらを厳守していた⁽²⁾。

このように、松山高商は個人や特定の集団によって設立されたのではなく、地域社会からの強い要請によって設立されたものであった。したがって、地域社会と高等教育機関との関係を明らかにする上で、松山高商は格好の事例と言えるだろう。以下では、まず、松山高商と地域との関係を量的に検討し、松山高商入学者の社会的属性、卒業者の就職状況について検討する。その後、松山高商設立時の経緯などから地域社会が松山高商に何を期待していたのかを明らかにし、地域社会と松山高商との関係を考察する。

2 入学者の社会的属性

(1) 入学機会

先に指摘したように、戦前において地域に設立された実業専門学校は、設立された地域、いわゆる地元からの入学者を多く受け入れたとされている。では、松山高商にはどのような者が入学していたのだろうか。以下では、松山高商入学者の社会的属性について分析を行う。なお、分析は、松山大学教務部教務課に所蔵されている松山高等商業学校の『学籍簿』を中心とし、1923(大正12)年から1938(昭和13)年の入学者までを対象として行った。

まず、表1には、松山高商入学者の出身地方を示している。この表からわかるように、愛媛県出身者は年を追うごとに減少する傾向がある。1923～1926年の入学者では66.8%と3分の2以上の入学者が愛媛県出身であったが、1935～1938年においては、44.9%にすぎなかった。しかし、分析した入学者全体では愛媛県出身者が53.1%と半数以上を占めている。入学者の出身県のみを見れば、松山高商は他の地方高等教育機関と同様に地域性を示し、地元出身者を多く受け入れていたことがわかる。

表1 松山高等商業学校入学者の出身地方

	中部 以東	関西	中国	愛媛	その他 の四国	九州	海外	計
1923～1926年	1.6	5.7	11.7	66.8	4.0	10.1	0.0	100.0(247)
1927～1930年	1.9	5.7	21.3	52.7	7.4	10.7	0.3	100.0(366)
1931～1934年	3.2	7.0	16.5	55.6	6.1	11.4	0.2	100.0(412)
1935～1938年	3.5	11.8	19.0	44.9	7.2	13.5	0.2	100.0(517)
計	2.7	8.1	17.7	53.1	6.4	11.7	0.2	100.0(1542)

注：『松山高等商業学校 学籍簿』各年度によって作成した。以下、表7までは特に注記しない限り同様の出所による。また、以下の表では、表2、表5を除き、表中の数値は%、括弧内は実人数を示している。

しかし、入学者の出身地は、設置された松山市に大きく偏っていた。松山高商に入学した愛媛県出身者のうち、松山中学卒業者が308名、北予中学卒業者が141名、そして松山商業学校卒業者が179名であり、これら松山市の中等教育機関卒業者が76.5%を占めていた。このことから、松山高商設置によって教育機会が拡大したのは愛媛県全体ではなく、松山市の学校出身者であったことがわかる。

中等教育機関からの進学状況を更に詳しく見るため、表2では愛媛県の中学校・商業学校卒業者の動向と松山高商への入学者数を対照させている。

この表のうち、中学校の実業専門学校進学者、および商業学校の進学者はいわゆる現役進学者の数を示しており、実際にどれくらいの卒業者が進学していたのかは、現在の所、明らかに出来ていない。しかし、この表を見る限り、特に松山高商が設立されてから実業専門学校進学者や商業学校からの進学者数が増加しているとは言えない。また、表右端には愛媛県の中学校、商業学校卒業者に対する、松山高商に入学した愛媛県出身者の割合を示している。この列に示した値からわかるように、松山高商に入学した愛媛県の中等教育機関卒業者は、全体の5%前後に過ぎず、その割合はほぼ一貫したものであった。すなわち、松山高商の設立も、この時期に急増した中等教育機関卒業者の需要に応えられるものではなかったと考えることができる。

(2) 入学者の出身階層

前節では、松山高商入学者の出身県などにより、愛媛県、とくに松山市出身者が松山高商に入学していたことを明らかにした。では、どのような者が松山高商へ進学し、それは愛媛県出身者と他県出身者で差が生じていたのだろうか。以下では、松山高商入学者の社会的属性を出身県別に検討してみたい。

表3には、松山高商入学者の出身学校種を出身地方別に示している。なお、この表の「その他」は、2名

表2 愛媛県の中学校・商業学校卒業者の進路

単位：人

	中学校		商業学校		卒業生計 (A)	松山高商入学者		B/A (%)
	卒業生	実業専門 学校進学者	卒業生	進学者		総計	愛媛県出 身者(B)	
1916(大正5)	373	36	56	1	429			
1917(大正6)	395	32	65	2	460			
1918(大正7)	397	29	97	6	494			
1919(大正8)	425	37	87	8	512			
1920(大正9)	389	31	107	6	496			
1921(大正10)	373	41	118	11	491			
1922(大正11)	389	42	110	15	499			
1923(大正12)	409	41	151	25	560	50	44	7.9
1924(大正13)	424	56	159	13	583	47	30	5.1
1925(大正14)	462	70	227	24	689	77	46	6.7
1926(大正15)	603	63	250	19	853	73	45	5.3
1927(昭和2)	678	69	229	21	907	90	50	5.5
1928(昭和3)	793	96	270	30	1063	93	53	5.0
1929(昭和4)	942	98	276	28	1218	88	44	3.6
1930(昭和5)	913	65	331	33	1244	95	46	3.7
1931(昭和6)	1023	64	353	26	1376	94	54	3.9
1932(昭和7)	1068	84	357	21	1425	95	62	4.4
1933(昭和8)	969	101	368	30	1337	102	64	4.8
1934(昭和9)	975	85	322	18	1297	121	49	3.8
1935(昭和10)	898	99	348	19	1246	119	58	4.7
1936(昭和11)	867	88	332	18	1199	121	51	4.3
1937(昭和12)	871	73	352	25	1223	120	54	4.4
1938(昭和13)	867	143	376	28	1243	157	69	5.6

注：中学校、商業学校卒業者の値は、『愛媛県統計書』（第二編 学事）各年度によって作成した。

を除きすべて商業学校出身者であり、事実上商業学校出身者を示している。この表からわかるように、愛媛県内でわずかに「その他」、つまり商業学校出身者の割合が高くなっていた。しかし、それは大きな差とは言えず、出身県による出身学校種の差はなかったと言って良いだろう。

表4には、松山高商入学者の出身地方別出身学校を、そして表5には愛媛県出身者の志向度指数、すなわち愛媛県出身者の家庭の職業をそれぞれ対応する愛媛県の中学校、商業学校生の家庭の職業で除した値を示した⁽³⁾。家庭の職業には、愛媛県内出身者、県外出身者で大きな差は見られない。また、表5からわかるように、中学校、商業学校のいずれからも、商業層出身者が多く松山高商に進学していることがわかる。

松山高商卒業者の一人は、当時の松山高商への進学の間緯について次のように述べている。

昭和十一年四月、現徳島商業高校を卒業した私は、商人の子として当然の如く松山高商へ進学した。当時は進学率の低い時代で、小、中学校の同学年生の中で上級校への進学は私一人だけであった。（『風雪のいしぶみ』、101頁）

このように、昭和戦前期には子弟に高商などで高等教育を受けさせるという学歴意識が、自営商業層に浸透していたのであろう⁽⁴⁾。

表6には、松山高商入学者の出生順位を出身地方別に示している。文部省思想局の『思想調査資料』によると、長崎高商生徒の場合、長男の割合は昭和4年に35.8%、昭和9年に37.3%であった。それと比較すれば、ここに示した松山高商入学者の長男の割合である51.7%はかなり高いものであるといえる。しかし、この出生順位についても愛媛県出身者と愛媛県外出身者との間にはそれほど大きな差は生じていなかった。

表7に示した、松山高商入学者の出身学校での成績では、出身地方別に大きな差が生じ、愛媛県出身者の成績が他県出身者よりも高くなっていた。愛媛県出身者では、上位10%以内の成績であった者が、20.3%と5分の1を占めていたが、愛媛県外出身者では9.3%に過ぎない。また、50%以下の成績だった者は、愛媛

表3 松山高等商業学校入学者の出身地方別出身学校

	愛媛 県内	愛媛 県外	計
中学	75.7	79.8	77.6
その他	24.3	20.2	22.4
計	100.0 (818)	100.0 (722)	100.0 (1540)

表4 松山高等商業学校入学者の出身地方別家庭の職業

	愛媛 県内	愛媛 県外	計
農業	17.4	16.5	16.9
工業	8.7	7.4	8.1
商業	25.9	24.7	25.4
官公吏	6.9	10.7	8.7
銀行会社員	15.8	17.3	16.5
教員	4.6	4.3	4.5
その他	5.7	6.9	6.3
無職	14.9	12.1	13.6
計	100.0 (783)	100.0 (692)	100.0 (1475)

表5 松山高等商業学校入学者愛媛県内出身者の志向度指数

	中学	商業
農業	0.61	0.68
工業	0.98	0.68
商業	1.54	1.29
その他	0.95	0.97

表6 松山高等商業学校入学者の出身地方別出生順位

	愛媛 県内	愛媛 県外	計
長男	53.3	49.9	51.7
次男	46.7	50.1	48.3
計	100.0 (803)	100.0 (701)	100.0 (1504)

表7 松山高等商業学校入学者出身地方別出身学校での成績

	愛媛 県内	愛媛 県外	計
10%以内	20.3	9.3	14.1
30%以内	26.7	27.1	27.0
50%以内	25.6	25.3	25.4
それ以下	27.3	38.2	33.5
計	100.0 (172)	100.0 (225)	100.0 (397)

県外出身者が愛媛県出身者よりも10%以上高くなっている。このことから、愛媛県からは、かなり成績の高い者が松山高商へと進学していたことがわかる。つまり、愛媛県外よりも、愛媛県内において松山高商の威信がかなり高かったことになる。

以上の入学者に関する分析をまとめれば次のようになる。松山高商は、一定の教育機会を愛媛県出身者、なかでも松山市出身者に与えていたかもしれないが、中等教育機関卒業者の急激な増大には対応できていたとは言えなかった。また、入学者の社会的属性は愛媛県出身者と県外出身者であり大きく変わっておらず、愛媛県出身者の特性は明らかにできなかった。しかし、出身学校での成績の違いから、愛媛県内で特に松山高商の威信が高かったことが推測された。

3 卒業者の就職状況

(1) 就業状況

松山高商が他の地方専門学校と同様の機能を果たしていたのならば、卒業者は愛媛県ではなく全国へと移動していたはずである。以下、松山高商卒業者の就業状況を分析し、彼らがどのように就職していたのかを明らかにする。

なお、以下の分析は、昭和12年度の『温山会員氏名録』つまり、松山高商の同窓会名簿を用い、昭和元年度の第1回卒業生から昭和12年度の卒業生までの968名を分析の対象とした。この資料と、先の学籍簿とを対照し、卒業生の属性に関する分析を行っている⁽⁵⁾。

まず表8に松山高商卒業者の就業状況を出身地別に示した。この表から、非常に多くの者が銀行会社員となっていたことがわかる。こうした卒業者の就業状況は、これまでも指摘されてきた地方高等商業学校の状況と同様であり、松山高商も商業層を中心とした地方の旧中間層を受け入れ、それを新中間層として輩出していたことになる。また、この表に示した愛媛県出身者と他県出身者の就業状況には大きな違いは生じておらず、出身地による就業状況の変化はなかったことになる。

表8 松山高等商業学校卒業生
出身地別就業状況

	愛媛県 出身者	他県 出身者	計
自営	4.0	8.7	6.0
官公吏	16.4	18.4	17.3
銀行会社員	58.5	58.2	58.4
教員	7.9	3.1	5.9
学生	1.3	0.5	0.9
その他	1.6	0.7	1.2
無職・不明	10.3	10.4	10.3
計	100.0 (554)	100.0 (414)	100.0 (968)

次に表9には、松山高商卒業者の就職地を出身地別に示している。卒業生全体でみると21.5%、約2割の者が愛媛にとどまり、8割が愛媛から流出していることがわかる。この愛媛県への就職者の割合は、出身県によって大きな違いが生じていた。出身県別では、愛媛県出身者の34.9%、すなわち3分の1が愛媛県内に就職していた。しかし、他県出身者で愛媛県で就職したのは、わずか3.7%にすぎず、ほとんどの者が愛媛県外へと流出していたことになる。

注：『温山会員氏名録』昭和12年度、および『松山高等商業学校 学籍簿』によって作成した。以下の図表も同様の出所による。

愛媛県以外の就職地では大阪が18.1%と多くなっていた。しかし、東京や広島、福岡などに就職していた者も少なくなく、関西を中心とした全国に松山高商卒業者が分散していた

表9 松山高等商業学校卒業生 出身地別就職地

出身地	就職地										
	東京	大阪	兵庫	広島	愛媛	福岡	その他 内地	朝鮮	中国・ 満州	その他 の海外	計
愛媛県出身者	6.7	18.1	4.6	3.3	34.9	3.5	8.7	8.5	8.3	3.3	100.0(541)
他県出身者	6.4	18.1	7.6	10.0	3.7	7.6	22.8	9.1	11.8	2.9	100.0(408)
計	6.5	18.1	5.9	6.2	21.5	5.3	14.8	8.7	9.8	3.2	100.0(949)

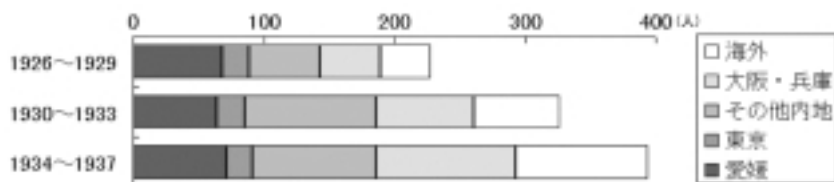


図1 松山高等商業学校卒業生 卒業年別就職地の分布状況

表10 松山高等商業学校卒業生 出身地別にみた出身地と就職地が一致している者の割合

		一致	不一致	計
愛媛県出身者		32.6	67.4	100.0(580)
計		31.2	68.8	100.0(429)
他県出身者	東京	20.0	80.0	100.0(5)
	大阪	72.7	27.3	100.0(22)
	兵庫	22.7	77.3	100.0(22)
	広島	50.0	50.0	100.0(62)
	福岡	37.8	100.0	100.0(45)
	その他	23.4	100.0	100.0(273)
計		32.0	68.0	100.0(1009)

表11 松山高等商業学校卒業生 職業別・出身地別にみた出身地と就職地が一致している者の割合

	愛媛県出身者	他県出身者	計
自営	86.4	75.0	79.3
官公吏	22.0	19.7	21.0
会社員	25.3	27.4	26.2
教員	65.9	46.2	61.4
学生	0.0	0.0	0.0
その他	44.4	100.0	58.3
無職	61.4	39.5	52.0
計	34.1	32.4	33.4

ことがわかる。

当時の学生の就職に対する意識を、ある卒業生は次のように述べている。

当時の学生の風潮としては、財閥会社、新興コンツェルン、メーカーに人気集中していた。また一方、国策に沿って将来性のある朝鮮や満州に雄飛しようとする者も少くはなかった。逆に発展性の低い地元産業に目を向けるのはほんの一握りのグループに過ぎなかった。地域社会志向中心の現代の学生諸君とはおよそ逆で、遠隔の地に発展を求め情熱の意気旺んな学生達であった。(『風雪のいしぶみ』50頁)

このように、松山高商卒業者の多くは、はじめから地元愛媛を「発展性が低い」と避け、大都市圏を就職先として志向していたものと考えられる。

また、愛媛県における労働市場の規模が、愛媛県に就職する者の割合を抑制していたと考えることもできる。これを検討するため、図1には、松山高商卒業者の就職地を卒業年別に実人数で図示した。この図からわかるように、愛媛県に就職する者の数はほぼ一定であり、松山高商の卒業生数が増加しても増えていない。このことは、たんに松山高商卒業者が地元を志向しなかっただけでなく、愛媛県の労働市場においても、あまり多くの高商卒業生を受け入れる余裕がなかったためと考えることもできる。ただし、この点については、本分析で使用した松山高商卒業者の資料のみでは明らかにできない。今後、愛媛県の状況と対照させることで、さらに検討する必要があるだろう。

ここで、他県出身者が地元で就職する割合を愛媛県出身者のものと比較しておく必要があるだろう。先に指摘したように愛媛県出身者の約3分の1が愛媛県で就職していた。他県出身者よりも、愛媛県出身者の地元就職率が際だって高ければ、少なくとも、愛媛県出身者を愛媛にとどめておく機能を松山高商が果たしていたことになる。

表10には、出身地別にみた出身地と就職地が一致している者の割合を示した。この表からわかるように、卒業生全体で出身地と就職地が一致していた者の割合は32%とほぼ愛媛県出身者が地元で就職していた割

合と一致している。また、大阪が72.7%と非常に多くなっているのは、大阪が松山高商卒業者にとって重要な労働市場となっていたためと思われる。

このように、愛媛県出身者の地元での就職率は決して低いものではなく、ほぼ一般的な卒業者の就職行動に従っていたと考えることができる。つまり、地元の学校であっても、地元出身者を引き留めるにはあまり大きな効果を持っていなかったのである。したがって、松山高商は愛媛県経済に人材を供給するという機能はほとんど果たしていなかったことになる。他の一般的な地方高等教育機関と同様に、松山高商の卒業者は全国に吸い上げられていたのである。

最後に、出身地と就職地の関係を、就職した職業別に検討しておきたい。表11には、出身地と就職地が一致している者の割合を職業別・出身地別に示している。この表に示した出身地と就職地の一致率では、職業別に大きな差が生じている。自営、教員の一致率は際だった高さをみせ、その逆に官公吏、会社員では、20%前後と低くなっていた。

自営の者については、地元に戻って親の職業を継ぐ、または親の資産をもとに開業するというパターンにより、このように一致率が高くなっていると思われる。また、教員は全国に職業機会があるため、何らかの理由で地元に戻らなければならない時に選択された職業であったと考えられる。

(2) 卒業者の社会的属性

次に卒業者の社会的属性と就職状況について検討し、どのような者が出身地で就職していたのかを明らかにしよう。表12には、家庭の職業別にみた出身地と就職地が一致している者の割合を示している。卒業者全体では、農業、工業、商業といった旧中間層出身者の一致率が高く、官公吏、銀行会社員といった新中間層での一致率が低いという傾向が見られた。旧中間層では、農業層出身者の一致率は31.7%とそれほど高くはなかったが、工業と商業の出身者はいずれも40%前後の高い一致率を示しており、旧中間層出身者が出身地で就職する傾向にあったことがわかる。

一般に、旧中間層では家意識が強く、「家を継ぐ」ために子弟を地元で就職させる場合が多いとされている。その逆に、新中間層は府県を越えた転勤なども多く、必ずしも地元で定住するとは限らない。そのため、その子弟を地元で就職させる意識が弱かったと推測される。ここに現れた差は、そうした旧中間層と新中間層のメンタリティの差を示しているのだろう。

表12を出身県別にみると、家庭の職業が官公吏、教員であった者に大きな差が生じていた。愛媛県の官公吏出身者は、地元で就職した者が35.0%であったが、他県出身者では20.9%に過ぎなかった。また、愛媛県の教員出身者では、地元で就職した者が38.5%とほぼ4割であったが、他県出身者では16.7%にすぎなかった。

表12 松山高等商業学校卒業者
家庭の職業別にみた出身地と
就職地の一致している者の割合

	愛媛県 出身者	他県 出身者	計
	農業	29.5	
工業	41.5	46.9	43.5
商業	35.9	36.6	36.1
官公吏	35.0	20.9	27.7
銀行会社員	27.3	29.9	28.4
教員	38.5	16.7	29.5
その他	30.0	15.4	23.2
無職	23.5	32.8	27.5
計	31.9	31.6	31.7

表13 松山高等商業学校卒業者 家庭の職業別・出生順位別にみた
出身地と就職地が一致している者の割合

	愛媛県出身者		他県出身者		計	
	長男	次男 以下	長男	次男 以下	長男	次男 以下
	農業	44.4	18.3	37.0	33.3	41.7
工業	45.8	37.9	62.5	31.3	52.5	35.6
商業	42.0	28.6	40.0	31.6	41.2	29.7
官公吏	40.0	26.7	30.4	10.0	35.4	17.1
銀行会社員	23.2	34.4	32.5	25.9	27.1	30.5
教員	23.5	66.7	10.0	25.0	18.5	47.1
その他	30.0	30.0	9.1	20.0	22.6	24.0
無職	25.0	18.8	31.4	34.6	27.7	25.9
計	34.8	28.0	34.6	28.4	34.7	28.2

愛媛県出身の松山高商入学者では、家庭の職業が官公吏、教員である者は農村部出身者が多くなっている。彼らの家庭は、官公吏、教員とはいえ、いわゆる兼業農家であるなど地域に密着したものが多くと考えられる。そのため、彼らのメンタリティは旧中間層に近かったと推測され、彼らは地元で就職することを望まれたのであろう。その一方で、他県から松山高商に入学した者の家庭は都市部の官吏や中等教員が多く、典型的な新中間層であった。そのため、子弟の就職地にはこだわらず、就職地と出身地の一致率が低くなっていたと考えられる。

表13には、表12で示した家庭の職業別出身地と就職地が一致している者の割合を、さらに出生順位別に見たものである。この表から出身地と就職地の一致率は、特に旧中間層において出生順位により大きな違いがあったことがわかる。卒業者全体でみれば、農業層で長男が地元で就職する割合は41.7%であったが、次男以下では25.2%にすぎなかった。同様に、工業層では長男が52.5%、次男以下は35.6%、商業層では長男が41.2%、次男以下で29.7%となっていた。いずれにおいても、長男が出身地で就職する割合が非常に高くなっていたことがわかる。

こうした長男と次男の地元就職率の差は、愛媛県出身者で特に大きくなっていたが、他県出身者でも同様の傾向が見られ、ほぼ一般的な旧中間層の特徴と考えられるだろう。つまり、特に長男に「家を継がせたい」という意識が、旧中間層で強かったことを反映した結果であると考えられる。

旧中間層以外では「官公吏」に同様の傾向が現れていた。愛媛県全体では、「官公吏」出身者の長男のうち35.4%が出身地で就職していたが、次男以下では17.1%とほぼ半数に過ぎなかった。これは、先に指摘したように地方高商の場合、官公吏といえども農村部出身者が多く、彼らのメンタリティが旧中間層に近かったためであろう。また、先には「教員」にも同様のメンタリティが存在することを指摘したが、ここでの結果は次男以下の地元就職率が高いという、逆の結果が現れていた。これは「教員」の場合、次男以下の数が非常に少なく、十分なサンプルが得られなかったためであると考えられる。今後、さらに調査をすすめ、教員層の子弟の進学行動、就職行動について検討する必要がある。

4 松山高等商業学校設立の要因

(1) 入学機会と人材需要

これまで分析してきたように、松山高商は地域の要請によって設立されたにもかかわらず、地域への人材供給などに十分な量的貢献をしたとは言えなかった。むしろ、愛媛県から人材を吸い上げ、それを全国に供給するという他の官立高等教育機関と同様の、地域にとってはむしろ不利となる機能を果たしていたのである。それでは、なぜ愛媛県、そして松山市は松山高商を必要としていたのだろうか。以下では、松山高商設立時の経緯を辿り、地域が松山高商に求めていた機能を明らかにしたい。

まず、これまで検討してきた「地域の教育機会の拡大」と「地域への人材の供給」について検討しておこう。地域の教育機会の拡大については、大正期の高等教育機関増設をめぐる議論の中でも盛んに触れられており、非常に重要な要因であったと考えられる。しかし、松山高商設立時の議論では教育機会にほとんど触れられていない。管見では、唯一松山高商設置認可申請時の県による副申が松山高商設立による教育機会拡大の効用について指摘している。それは、以下のようなものであった。

(前略) 本県ニ於ケル中学校ハ公私立七校商業学校三校ニシテ、卒業生ハ毎年五百数十名ニ上リ、其ノ多クハ高等専門学校ニ入学ヲ致候ヘトモ、高等教育機関少ナキ為メ其大半ハ有為ノ志望ヲ空クセサルヘ

カラサルノ状況ニシテ、地方民ノ遺憾トスル所ニ有之候処、今般有志相謀リ財団法人ヲ設立シ商業教育ヲ施サントスルモノニ有之、地方教育及実業教育振興上最緊要ナル事業ト相認候、尚寄附行為第五条ノ資産ハ確實ノモノニ有之候、（後略）「大正十二年中等学校」（愛媛県庁所蔵）

つまり、愛媛県内の中学校、商業学校卒業者の多くは高等教育機関への進学を希望しているが、高等教育機関が少ないため進学出来ておらず、松山高商の設立は地方の教育を振興するために重要であるというのである。この文書は県が松山高商の設置を支援するためのものであり、ここに示された教育機会の拡大への要請は松山高商設立を求める重要な要因の一つとされたのであろう。

しかし、松山高商設立をめぐる議論の中で他に積極的に教育機会の拡大について触れられたものが他にないということは、教育機会拡大の要求は一種の方便であり、副次的な要求に過ぎなかったものであったことが推測される。つまり、「教育機会の拡大」は政治的に利用しやすい政策課題であり、実際の要求を補強、あるいは隠蔽するために使われたと考えることもできる。

次に、地域への人材供給の機能としては、さらに触れられた資料が少なく、わずかに愛媛県の文教行政に携わってきた井上要が以下のように記しているだけである。

その頃縣民は今の城北高等女學校を新設し、松山市は誠意を以て之を歓迎するため、その用地費約七萬圓を寄附した、之を以て考へれば今若し商工都市たるべき松山に直接利益を受くべく高商を設くることとせば、市も亦相當の負擔に任じて之を援助すべきは當然であると私は囑望した。（井上要『楽屋ばなし』）

また、商工会は松山高商設立以前に実業専門学校の設立を要望していた。しかし、高校設立時に妥協し、専門学校にこだわらないという方針を提示したとされる（「県民一致の運動」『愛媛新報』大正6年8月25日）。従って、地方への人材供給の要求がなかったとは言えない。しかし、教育機会拡大と同様、松山高商設立をめぐる議論の中にはあまり現れてこないことから、人材供給の機能も重要ではあるが直接的な要因ではなかったと考えられる。

以上のように、教育機会の拡大と人材の供給は、松山高商設立の際の直接的な地域からの要求でなかったと推測される。つまり、松山高商には、これら以上に別の期待がかけられていたのである。

(2) 松山高商設立の経緯

松山高商設立に何が求められていたのかは、松山高商設立の経緯を見ることで明らかにできる。松山高商設立案が提出されたきっかけは、松山高校の教授であった北川淳一郎が井上要、清家吉次郎を説得したことにはじまるとされる（井上 1933 114-116頁）。北川は、井上らに次のように語ったとされる。

今や県民積年の熱望である松山高等学校は漸く開校した。これは他日四国大学の礎石となるものでなくてはならぬ。然るに今後数年ならずして各県何れも高等教育機関を有つに至るであろう。故に愛媛をして少くも優越なる四国文教の中心とし後年の大学開設を期せんとすれば今日に於て高等学校の他に更に他の高等教育機関を併置せねばならぬ、よって速やかに高等商業学校を創設するに如かぬ。（井上 1933 116頁）

つまり、四国四県がいずれも高等教育機関を一枚ずつしか持っていないため、二つ目の高等教育機関を愛媛県に設立すれば、他の三県から差別化でき、しかも将来の大学設立が期待できるようになるというのである。さらに北川は「私立高等商業学校設立私案」を『海南新聞』に寄稿し、二つ目の高等教育機関が愛媛県に必要とされる理由を次のように述べている。

松山に四国最初の高等学校が出来たからといって拱手傍観して居ったのでは、決して将来大学設置の強固なる担保とはならないのである。学校は学校で大なる奮発を要し、県市民は県市民で共同一致、賢明にして最善の手段方法に依って、之が設立運動を今からやらなければならない。而して賢明にして最善の手段方法とは何ぞや（中略）先ず手始めとして我れ等は松山が他の四国高等学校所在地よりも、更に一層大なる文化事業を有する事であると考へる。而して松山をして文化の中枢となし、他の学校所在地に優先せしむる為めには、松山に少なくとも二校の高等程度の学校の存在することが必要である。（「私立高等商業学校設立私案」『海南新聞』大正10年12月3日）

このように、松山高商が必要とされたのは、第一に将来の愛媛県での大学設立であり、第二には、他の四国三県からの差別化、すなわち高等教育機関を二校持つことによる優位性を保つということであった。

こうした大学設立への要求は、すでに松山高校設立前から存在していたとされている。井上は、高校設立時の経緯を次のように述べている。

一時は文部当局の内に於て松山に高等商業学校を置かんとするの議あり、その消息に接した県民は飢者食を選ばず渴者飲を選ばず、苟くも高等教育の機関たる以上喜んで之を迎えて運動すべく、転向せる世論の將に爆発せんとする瞬間に於て、この横流を堰き止めたる識者がある。この識者こそは時の大学教授にして後の枢密院議長男爵穂積陳重博士であった。

博士は県民がこの岐路に彷徨するを見、断乎として高商設置運動の非を論し假令ひ時期は遅るゝとも終始一貫高等学校を要望すべしと忠告した、その理由は高等学校にあらざれば、他日の四国大学たるを得ずと云うのである。（井上 1933 120頁）

つまり、将来大学を設立するためには、最初に設立される高等教育機関は高校でなければならず、他の高等教育機関を設立すべきではないと主張されている。高校設立後に高商設立案が提出されたのは、こうした流れの中の一つであったのだろう。

それでは、なぜ高等商業学校という学校種が選ばれたのであろうか。北川は、先と同じ論文で次のように述べている。

松山に更に一つの専門学校程度の官立学校が設置せらるゝ事は目下のところ到底望み得ない。又県市の財政は初等教育を捨て中等教育を顧みないで公立専門学校を設立し、之を維持する程の余裕が無い事は云う迄もない。随ってどうしても私立学校としなければならないのである。世人は専門学校の設立維持に付き、非常に多額の金が要ると思つて居るようであるが、それは専門学校によりけりで高等工業とか医学専門などではやり切れないのは勿論であるが、我等の提唱する高等商業であるならば、従来郡立学校程度の経費をも要せずして十分立派にやって行けるのである。（北川、前掲論文）

つまり、高等工業学校や医学専門学校のような理系の学校では設立費や維持費に莫大な費用がかかるが、高等商業学校ならば従来の公立中等学校程度の費用で設立維持できると言うのである。

また、北川の論文とほぼ同時期に、清家吉次郎も大正10年12月3日の県会において次のように論じている。

将来における四国大学の構想を考えると、まず県の経営にかかる専門学校の新設が必要である。県立松山商業学校に高等商業学校を併設すれば最もその実現は容易であり、それに要する経費は四万五〇〇〇円程度に過ぎない。県としてはこの問題については十分調査して、実現に邁進すべきであろう。「大正十年愛媛県会通常会々議録」（『愛媛県教育史』第2巻、198-199頁からの再引用）

ここでも同様に、四国大学の設立と、高等商業学校の経済的な利点が主張されている。しかも、高等商業学校ならば県立で十分に運営できるとされている。

このように、松山高商が設立されたのは、他の四国三県からの差別化がもっとも大きな要因であり、さらに高商という学校種が選択されたのは、たんに経済的理由であった。地域の発展に必要な人材を確保するために高商が選択されたのではなかったのである。

5 考察

以上、松山高商入学者と卒業者について分析を行い、松山高商設立の経緯から、地域が地方高等教育機関に求めた役割について概観した。その結果をまとめれば以下になるだろう。

- 1) 松山高商は、松山市を中心に一定の教育機会を付与していた。しかし、大正の終わりから昭和初期にかけての中等教育機関卒業者の急増に対応できるものではなく、中等教育機関卒業者の進学欲求を十分に満足させるものではなかったことが推測された。
- 2) 松山高商は、地域への人材供給を十分に果たしていたとは言えず、卒業者の多くが関西を中心とした全国に分散し、愛媛県にとどまったのはごくわずかにすぎなかった。ただし、旧中間層の長男を中心にして出身地にとどまる傾向が見られた。
- 3) 松山高商設立のもっとも大きな要因は、愛媛県に将来大学を設立するという構想と、それともなう他の四国三県からの差別化に対する要求であった。高商という学校種が選択されたのは、地域からの要請によってではなく、たんに経済的理由であった。

松山高商設立後の地域との関係については、まだ十分な分析を行っていない。しかし、松山高校が学校騒動などにより地域住民にうとまれることがあったのに対し、松山高商は地域と良い関係を結んでいたようである。特に、当時は野球や剣道などスポーツの盛んな学校として全国から注目されていたとされ、剣道部が全国優勝した際には、市内で凱旋パレードが行われたと言われている。これは現在の高校野球と同様の機能を地域の専門学校が果たしていたことを示している。つまり、地方高等教育機関が全国で活躍することが、県民の帰属意識を高めることになったのであろう。こうした松山高商設立後の地域との関係について、今後さらに分析を行い、地域からの「まなざし」を明らかにする必要がある。

また、人材養成に関しても、地域への貢献ではなく全国的に活動できる人材が求められていたとも考えられる。つまり、スポーツで全国的な活躍が期待されていたのと同様に、卒業者が全国的な影響力を持つ地位につくことが地域から期待されていたのであろう。つまり、卒業者はローカル・エリートではなくコスモポリタンとしての活動が望まれていたのである。彼らには「松山高商卒」という属性が付与され、それは愛媛

県民にとって「愛媛県出身」に近い意味を持つことになった。こうした卒業者に対する期待も、松山高商に託された重要な機能であったと考えられる。しかし、本分析の結果のみでは、この点を十分に明らかにすることはできない。今後、さらに検討する必要がある。

注

- (1) 地方における学歴と地域移動との関係については、原田(1969)、広田・佐藤(1991)の他、いわゆる地方エリート研究の中で盛んに取り上げられている。しかし、こうした研究においても、中央での学歴取得と地域移動の関連が主要な関心であり、地方の高等教育機関が果たした役割に関しては、十分な分析が行われていない。
- (2) 以上の記述は、『松山商科大学三十年史』(1-11頁)、井上(1933)、「松山商大物語」によった。
- (3) 志向度指数とは、入学者の家庭の職業の割合を、対応する有業者の割合で除したものである。この数値が1であれば、全有業者と同様の割合で入学者が輩出されていることになり、1を越えていれば、全有業者よりも高い割合で入学者が輩出されていることになる。つまり、この数値により、どの職業層が高い割合で入学者を輩出していたのかを明らかにすることができる。
- (4) 昭和初期における自営商業層の学歴意識に関しては吉田文「商家の生活世界と学歴」(天野編 1991)において詳細な分析がなされている。
- (5) 卒業者の分析に昭和12年度の資料を用いたのは、これが現在入手できる戦前期のもっとも新しい資料だったからである。昭和16年度の名簿であれば、分析した入学者すべての卒業後の状況が明らかにできるが、それは松山大学、およびその同窓会組織である温山会などにも所蔵されておらず、入手し得なかった。そのため、本稿では昭和12年度の資料を用い分析を行った。

附記：本稿は平成10年度松山大学特別助成金による成果の一部である。記して感謝の意を表したい。

参考文献

- 天野郁夫 1975 「地方国立大学の成立・発展過程」清水義弘編『地域社会と国立大学』東京大学出版会。
- 天野郁夫 1986 『高等教育の日本的構造』玉川大学出版部。
- 天野郁夫 1989 『近代日本高等教育研究』玉川大学出版会。
- 天野郁夫編 1991 『学歴主義の社会史』有信堂。
- 藤原良毅 1981 『近代日本高等教育機関地域配置政策研究』明治図書。
- 原田彰 1969 「学歴と地域移動 - 県外流出に関する事例研究」『教育社会学研究』第24集、東洋館出版社。
- 広田照幸・佐藤広志 1991 「出郷者と地元定着者の学歴取得と地位形成に関する研究 - 鳥取県名士録の分析」『アカデミア』人文・社会科学編、第54号、南山大学。
- 井上要 1933 『北予中学松山高商楽屋ばなし』(非売品)。
- 教育史編集室 1971 『愛媛県教育史』愛媛県教育センター。
- 松山商科大学創立三十周年史編集委員会編・発行 1953 『松山商科大学三十年史』。
- 作道好男・江藤武人編 1974 『松山商科大学五十年史』財界評論新社。
- 松山高商一四会編・発行 1986 『風雪のいしぶみ』。

滋賀大学史編集委員会 1989 『滋賀大学史』 滋賀大学創立40周年記念事業実行委員会。
「松山商大物語」 （『毎日新聞』 1963年 9月 2日～12月15日）。